福井県児童科学館の魅力向上基本計画策定業務
プロポーザル実施要領

1　趣旨

福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）は、平成１１年の開館以来、児童に遊びを体験させて健康を増進するとともに、科学への関心・理解を深める施設として児童の健全育成に寄与しており、令和７年度には約４０万人が来館するなど、県内でも有数の体験型施設となっている。

引き続き、開館３０周年となる令和１１年度に向けて、より多くの子育て世帯が遊びや科学を楽しむだけでなく、全ての世代にとって魅力的な施設として愛され続ける場所とするため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、魅力向上にかかる基本計画策定を行う委託事業者を選定する。

2　業務概要

（1）名　　称

福井県児童科学館の魅力向上基本計画策定業務

（2）内　　容

福井県児童科学館展示エリア等の魅力向上にかかる基本計画の作成等

※詳細は別途「福井県児童科学館の魅力向上基本計画策定業務仕様書」を参照のこと

（3）履行期間

契約締結の日から令和９年３月２６日まで

3　提案上限額等

基本計画等　２５，７００千円（税込）

4　応募資格要件

応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1）福井県の競争入札参加資格者名簿に登録があること。

（2）平成２８年４月１日以降に完了した、大型児童館または科学館等における、対象展示面積１，０００㎡以上の基本計画業務もしくは展示設計業務（リニューアルを含む）の元請業務実績（共同企業体の場合は代表者としての実績に限る）を有する者であること。

（3）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（４）受審資格認定の日において、福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
（５）受審資格認定の日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続きの開始申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続き開始の申立てまたは破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者でないこと。
（６）一級建築士事務所登録をしている者であること。
（７）後記９の「説明会」に参加した者であること。

５　失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

また、契約先候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、契約先候補者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

（１）審査結果通知日までに、提案者が前記４の要件を満たさなくなった場合
（２）見積書の金額が、提案上限額を超える場合
（３）提出期限までに提出資料が提出されない場合
（４）２案以上の企画提案をした場合
（５）提出資料に虚偽の記載があった場合
（６）著しく信義に反する行為があった場合
（７）契約を履行することが困難と認められる場合
（８）企画提案書の記載内容が、法令違反など、著しく不意適当な場合
（９）審査の公平性に影響を与える行為があった場合
（１０）書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

６　提出書類

（１）受審資格認定申請に関する資料

次に掲げる内容を記載した受審資格認定申請書等（添付書類を含む）　１部

（様式１）　受審資格認定申請書
（様式２）　会社概要書
（様式３）　同種業務実績

記載に関する留意事項

提出書類	留意事項・添付書類
受審資格認定申請書（様式１）	【添付書類】 （１）消費税および地方消費税についての納税証明書(その３　未納税額がないことの証明用)（税務署が過去３ヶ月以内に発行したものの写し）１部 （２）都道府県税の全税目に滞納がない旨の納税証明書(都道府県税事務所等が過去３ヶ月以内に発行したものの写しで､支店等に権限を委任する場合は､当該支店にかかるもの）１部 ※都道府県の発行する税目・期間ごとの証明の場合は、「法人事業税」「法人都道府県民税」の直前１期分の証明書とする。
会社概要書（様式２）	【添付書類】 （１）会社案内等のパンフレット　１部 （２）登記簿謄本（写）１部 （３）競争入札参加決定通知書（写）１部
同種業務の実績（様式３）	【添付書類】 同種業務の契約実績にかかる契約書（写）１部 【留意事項】 実施要領４の（２）に該当する実績を記載すること。また、基本計画または設計を行った施設の竣工後の概要が分かるものも添付すること。

（２）企画提案に関する資料

次に掲げる内容を記載した企画提案書　１０部

（表紙）

（様式任意）業務実施体制等

（様式　４）配置予定技術者の経歴等

（様式任意）企画提案書

（様式任意）業務工程計画書

（様式任意）委託業務見積書

（様式任意）展示等改修にかかる概算見積書

記載に関する留意事項

提出書類	留意事項・添付書類
業務実施体制等（様式任意）	【留意事項】 ・Ａ３横片面１ページ以内にまとめること。 ・策定に当たっての考え方や業務の進め方を記入すること。 ・当該業務を実施していく体制について考え方を簡潔に記入すること。 ・再委託、技術委託等を予定している場合は、委託分野(業種)・内容等を記入すること。
配置予定技術者の経歴等（様式４）	【留意事項】 ・配置予定の総括責任者および主たる担当技術者について記載すること。 ・本業務を担当する技術者毎に作成すること。
企画提案書（様式任意）	【留意事項】 ・Ａ３横片面８ページ以内にまとめること。 ・企画提案書には以下の内容を含むこと。 （１）全般 全体基本方針・コンセプトの提案 （２）設備等 ①展示エリア１階「月面宇宙基地」に関する提案 ②展示エリア２階「カーボンアドベンチャー」に関する提案 ③スペースシアターエリアに関する提案 ④プレイエリアに関する提案 ⑤屋外に関する提案 ⑥トイレや授乳室、休憩スペース等に関する提案 （３）ソフト事業 産官学連携等ソフト事業に関する提案 ・企画提案書には、「ページ数／全ページ数」を記入すること。 ・記載事項を確認する資料のない場合には、その項目は評価しないものとする。

	・当該業務について提案する内容は、実施要領や仕様書等の内容を踏まえまとめること。
業務工程計画書（様式任意）	【留意事項】 ・Ａ３横片面１ページ以内にまとめること。 ・業務工程はなるべく詳細に区分すること。

7　企画提案書作成の留意点

（１）本プロポーザルは、基本計画策定業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、当該業務の成果品の一部の作成や提出を求めるものではない。

　具体的な基本計画策定作業は、契約後に企画提案書に記載された具体的な取組み方法を反映しつつ発注者と協議の上開始することとする。

　本実施要領に記載された事項以外の内容を含む企画提案書については無効とする場合があるので、注意すること。

（２）企画提案にあたっては、別紙「魅力向上の基本的な考え方」の内容を踏まえたものとすること。

（３）１社１提案とする。

（４）作成にあたって、文字の大きさは１０ポイント以上とすること。（図表内は、１０ポイント以下でも可）

（５）企画提案書は文章で簡潔に記述すること。

　文章を補完するための概念図、写真、イラスト、イメージ図等は使用して差し支えないが、具体的な設計図、模型等は使用しないこと。また、概念図等を使用した場合は、企画提案書の規定枚数に含める。

8　提出方法等

（１）持参、郵送（配達証明）または宅配便（手渡したことが証明されるものに限る）によること。

（２）提出期限

ア　受審資格認定申請に関する資料　令和８年８月　７日（金）１７時まで

イ　企画提案に関する資料　　令和８年８月２６日（水）１７時まで

なお、提出後における資料の追加および変更は認めない。

（３）提出先

〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７番１号

福井県健康福祉部こども未来課　金森

電　　話　０７７６－２０－０２８９

Ｆ　Ａ　Ｘ　０７７６－２０－０６４０

電子メール　kodomomirai@pref.fukui.lg.jp

９　説明会の開催

福井県は、提案しようとする者に対し、業務内容と契約までの手続き等を説明するため、説明会を開催する。

（１）開催日時

令和８年８月３日（月）１３時３０分から

（２）開催場所

〒９１９－０４７５

福井県坂井市春江町東太郎丸３－１

福井県児童科学館　２階コミュニティルーム

電　　話　０７７６－５１－８０００

Ｆ　Ａ　Ｘ　０７７６－５１－６６６６

（３）そ の 他

説明会に参加する場合は、令和８年７月３０日（木）１７時までに、（様式５）現地説明会参加申込書により、８（３）に掲げる担当者まで連絡すること。

１０　公告業務に関する質問事項

（１）公告業務に関する質問事項については、令和８年８月４日（火）１７時までに電子メールで文書（質問様式）により提出すること。提出先は、８（３）に同じ。

（２）質問に対する回答は、電子メールにより、令和８年８月６日（木）までに行うこととし、こども未来課ホームページにも掲載する。

（３）審査基準・評価要領等に関する質問は受け付けない。

１１　受審資格の認定結果の通知

認定結果については、令和８年８月１３日（木）までに書面により申請者に通知する。

１２　審査会および契約優先候補者の選考等

（１）プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施し、審査会において審査し、契約先候補者を選定する。プレゼンテーションの実施日時（８月下旬～９月上旬を予定）および場所については、企画提案書を提出した者に別途通知する。

なお、プレゼンテーションは企画提案書を用いることとするが、必要に応じてパソコン、プロジェクター等を使用してもよい。

また、プレゼンテーションは、企画提案内容の説明３０分、質疑応答４０分の合計７０分を予定している。

（２）審査基準

審査項目		評価のポイント
遂行能力	業務実績	・大型児童館等における類似業務の実績は十分か
	業務実施体制	・役割が明確で、必要な人員・スキルが確保されているか。
	スケジュール	・提案されたスケジュールが現実的であり、契約期間内に業務を完了できるか。
	知見	・展示・科学等に関する知見を有しているか
提案内容	業務理解度	・委託業務の目的や内容を正確に理解しているか。 ・館の設置目的を理解した提案内容となっているか。 ・内容が仕様書に記載された業務内容と一致しているか。
	具体性	・提案内容が具体的に示されているか。 ・工期、概算事業費などが具体的に示されているか。
	実現可能性	・提案内容が実現可能なものになっているか。
	利用促進等	・利用者増加につながる内容となっているか ・子育て世帯にとって魅力的な内容となっているか。 ・多世代の利用等、インクルーシブに留意した内容となっているか。
	独自性	・提案内容に独自性が見られ、類似施設との差別化が図られているか。 ・産官学連携事業等において、独自性があるか。
経済性	見積価格	・提案内容に応じた妥当な金額であるか

（３）審査結果

審査結果については、採否に関わらず企画提案書を提出した者に書面で通知する。

なお、審査結果に関する質問、異議申し立ては、一切受け付けない。

１３　その他留意事項

（１）必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。

（２）提出された書類は返却しない。

（３）企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。

（４）提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しない。なお、企画提案書を公開する場合は、事前に提出者の同意を得るものとする。

（５）選定された企画提案書の提案内容は、実際の計画にそのまま採用されるものではない。

（６）企画提案書の作成のために提供した資料および提出された企画提案書は、県の同意なく公表、使用しないものとする。

１４　問い合わせ先

〒９１０－８５８０
福井県福井市大手３丁目１７番１号
福井県健康福祉部こども未来課　金森
電　　話　０７７６－２０－０２８９
Ｆ　Ａ　Ｘ　０７７６－２０－０６４０
電子メール　kodomomirai@pref.fukui.lg.jp